



安心して 国を任せられる人を 29日は参議院議員選挙の投票日

第12回参議院議員通常選挙が6月29日(日)に行われます。これから6年間、参議院での国政のありかたを決める大事な選挙です。ご自分の判断にとらわれず、ご自分の判断で立派な議員を選んでください。

「たった一票ぐらい」などと軽く考えず、いまこそ一票の重さを自覚して、棄権することなく、みんなで話し合わせて投票しましょう。

春日市で投票できる有権者は次の条件にあった人です。
①昭和35年6月30日までに生まれ、②昭和55年3月4日までに春日市に転入届を出し、

不在者投票は6日から

投票日にやむを得ない理由で投票所に行けない人や、病气、出産予定などのため当日歩行が困難な人は就もつて不在者投票をしてください。

また、身体障害者や戦傷病者で身体障害者手帳を所持し郵便投票証明書の交付を受けている人は自宅で投票(郵便投票)ができます。

明るい選挙

春日市立小5年 栗崎純子さん

③春日市の選挙人名簿に載っている人。
有権者には入場整理券を郵送いたします。このたびの選挙から投票所を一つ増設しましたので、投票日には、投票場所を確かめた上で、指定の投票所にお出かけください。

また、投票日までに入場整理券が届かない方や紛失したり破れたり、汚れたりした方は、投票所で再交付しますので、その際は印鑑をご持参ください。

なお、6月1日以後に転居届を出された方は、旧住所地での投票所になります。
(市選挙管理委員会)

昭和55年3月4日以後に春日市に転入届を出された方で前住所地に長く住まれていた方は、前住所地の選挙管理委員会へ投票、または春日市で不在者投票ができますので、早めに前住所地の選挙に投票用紙を請求するなどの手続きをしてください。

【不在者投票所】市役所西別館棟
【日時】6月6日、6月28日まで
毎日午前8時30分～午後5時
なお、詳しいことは選挙管理委員会 ☎(501) 1131までお問い合わせください。

—主な内容—

- 参議院選挙の投票所 (2面)
- 年金権がよみがえります (3面)
- 町内公民館長の顔触れ (4面)
- 「愛される老人像」とは (5面)
- 要保護家庭の小・中学生に就学費援助 (6面)
- 春日公園南に公園住宅建設 (6面)
- 胃ガンの検診を実施します (7面)
- 水道港間に巡回サービス車 (8面)

今月は納期

便利な口座振替にご加入を、あなたに代わり、金融機関が納期内にちゃんと納付してあげます。

- ・市・県民税(第1期)
- ・国民健康保険税(第1期)
- ・国民年金保険料(第3期)



6.1 55' No. 206

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 ☎(501) 1131

国民年金特例納付

日までです

特例納付ってなに？

国民年金に加入手続きをしなかつたり、また途中で保険料を納めなかつたため年金が受けられない……といった人たちに、年金権（年金を受けられる権利）をもう一度……というのが、「特例納付」です。

国民年金は、原則として60歳までに25年以上保険料を納めないと、「老齢年金」が受けられません。一ヶ月でも保険料が足りないといふと受給資格がありません。ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた人は、

生年月日に応じて納付期間が「10年・24年以上」となっています。そこで、納められなくなつた期間分の保険料を特例として納めていただいで、年金を受けられる資格が得られるようにしています。

今回が最後の特例納付です。今後は、こういうチャンスはありません。忘れずにしっかりと手続きしましょう。

あなたの投票所・投票区域は

下の投票所・投票区域表をご覧になって、不明の点がございましたら市選挙管理委員会（501）1131にお問い合わせください。

投票所と投票区	投票区域	
第1投票所 春日小学校 議 堂	上白水16～19 下白水798以下（530台を除く） 小倉 500以上（第6・8投票区の小倉番地を除く） 1～2丁目	
第2投票所 春日東小学校 議 堂	春日1069、1072、1560、1561、1562、1564、1568～70、1577（春日番地のうち若葉台のみ） 小倉 499以下（第6投票区の小倉番地を除く） 伯支町1丁目～2丁目（伯支町2丁目24～31および44を除く） 伯支町 支町、光町 千歳町 航空自衛隊	
第3投票所 春日北小学校 議 堂	須玖9～700台、907～1355 大和5丁目（陸上自衛隊営内居住者を除く）	
第4投票所 春日原小学校 議 堂	春日原北町 春日原東町 春日原南町 徳 府	1丁目～5丁目 1丁目～4丁目 1丁目～4丁目 春日400～600、624、630
第5投票所 春日西小学校 議 堂	上白水 下白水	（16～19を除く） 下白水530台、799以上（東・西赤井を含む）
第6投票所 須玖小学校 議 堂	須 玖 若 草 小 倉 赤井手	須玖800～906、1356以上 須玖891 小倉のうちの須玖校区、春日台 赤井手1丁目～2丁目
第7投票所 春日南小学校 議 堂	春 日 塚原台	春日1～399、1000～1606（第2・8投票所の春日番地を除く） 1丁目～3丁目
第8投票所 大谷小学校 議 堂	大和町 伯支町 小 倉 春 日	大和町1丁目～4丁目・陸上自衛隊営内居住者 伯支町2丁目24～31および44 大谷小学校区・地区病院 春日1570、1577（ただし大谷校区のみ）

年金についてのご相談は

- 市役所市民課年金係
TEL. 501 - 1131
- 東支所年金係
581 - 1257

あなたは老後に年金がつかますか

そのカルテです

あなたの老後に年金がつか、どうかのカルテです。1ヶ月でも不足すると年金が受けられません。①あなたが、いままです国民年金の保険料を納めたか、免除を受け

年金権がよみがえります

納付の期限は、今年6月30

今度が最後のチャンス!

特例納付にあてはまる人
対象は、国民年金に必ず加入しなければならぬ「強制加入」の人(注1)で、加入手続きがすすんでいないか途中で保険料を納め忘れている人、厚生年金や船員保険、共済組合に加入の人や主婦など任意加入の人は含みません。

60歳すぎても納められます

明治44年4月2日以降に生まれ、60歳をすぎた強制加入者で手続きのすすんでいない人でも保険料をさかのぼって納めることができます。
また、加入していて保険料を納め忘れた人も、強制加入期間の未納保険料を納めることができます。

65歳以上ですぐ年金が

明治44年4月2日以降生まれで65歳以上の人は、「強制加入」期間の未納保険料を納めて年金を受けられる資格がで

保険料は月額4千円
特例納付の金額は、保険料を払っていない期間分を月額4千円、昭和55年6月30日まで一括で納めてください。
特例納付がすすんだ後も、60歳未満の人は、60歳になるまで保険料を納め忘れないようご注意ください。

きると、その翌月から年金を受けられます。未納の保険料

はすぐ納めましょう。

年金を受けるのに必要な最低年数

生年月日	期間
大.5.4.1以前生まれの人	10年(120ヶ月)
大.5.4.2~大.6.4.1	11年(132ヶ月)
大.6.4.2~大.7.4.1	12年(144ヶ月)
大.7.4.2~大.8.4.1	13年(156ヶ月)
大.8.4.2~大.9.4.1	14年(168ヶ月)
大.9.4.2~大.10.4.1	15年(180ヶ月)
大.10.4.2~大.11.4.1	16年(192ヶ月)
大.11.4.2~大.12.4.1	17年(204ヶ月)
大.12.4.2~大.13.4.1	18年(216ヶ月)
大.13.4.2~大.14.4.2	19年(228ヶ月)
大.14.4.2~大.15.4.1	20年(240ヶ月)
大.15.4.2~昭.2.4.1	21年(252ヶ月)
昭.2.4.2~昭.3.4.1	22年(264ヶ月)
昭.3.4.2~昭.4.4.1	23年(276ヶ月)
昭.4.4.2~昭.5.4.1	24年(288ヶ月)
昭.5.4.2以後生まれの人	25年(300ヶ月)

対象者

- 国民年金に必ず加入しなければならぬ「強制加入者」で加入手続きをしていない人。
- 国民年金の「強制加入者」で保険料を納めていない人。

(注1) 必ず加入しなければならぬ人(強制加入)

- ① 職業・業種・商業など任意加入者
- ② 任意加入者(主たる職種の属する)
- ③ サービス業の人や自由業の人
- ④ 他の年金制度を脱退した方が年金を受ける資格のない人
- ⑤ 「①②③」の人の配偶者



た期間
②あなたが今から60歳にならまでの期間
③あなたが昭和36年4月1日以降厚生年金・船員保険・共済組合などに加入した期間(各1年以上必要)
④あなたの配偶者が昭和36年4月1日以降、厚生年金・船員保険・共済組合などの加入者で、あなたが国民年金に任意加入しなかった期間(1年以上必要)
⑤の①②③の合計年数が生年月日により、④上の表の必要年数以上になれば、年金を受けることができます。60歳になるまで滞納がないようにいたしましょう。
合計年数が表の必要年数にならない人は、特例、老齢年金(遺族老齢年金)を受けることができます。
今すぐ、国民年金係にご相談のうえ、納めていない期間を特例納付してください。ただし、国民年金の強制加入の期間に限りです。

町内公民館長氏名表

地区名	氏名	電話(白七)
上白	水島 長利	(501) 3999
下白	水島 長利	(501) 4965
東	水島 長利	(585) 9023
西	水島 長利	(501) 3675
白	水島 長利	(591) 1454
新	水島 長利	(582) 1000
小	水島 長利	(501) 7100
竹	水島 長利	(585) 5352
大	水島 長利	(581) 0451
講	水島 長利	(501) 7467
桜	水島 長利	(501) 0956
岡	水島 長利	(501) 1190
目	水島 長利	(581) 0453
出	水島 長利	(571) 3083
飲	水島 長利	(595) 1209
若	水島 長利	(595) 1036
香	水島 長利	(571) 1454
榎	水島 長利	(501) 2919
池	水島 長利	(501) 1573
紅	水島 長利	(581) 8933
ち	水島 長利	(591) 0459
若	水島 長利	(581) 3785
宝	水島 長利	(581) 3559
光	水島 長利	(581) 2085
千	水島 長利	(585) 2332
春	水島 長利	(591) 4963
日	水島 長利	
原	水島 長利	
南	水島 長利	
府	水島 長利	

町内公民館長さんが決まりました

昭和35年度の町内公民館長が決まりました。はば出揃いました。これからの1年間、公民館活動を盛んに取り組まれますが、各地区の住民のみならず、うちの公民館長さん、にどうか力を借してあげてください。



ましよう。
なお、町内公民館連絡協議会会長には内田邦彦さん(竹々木)が決定しました。

スポーツセンター

市民スポーツセンターの6月の主な行事は次の通りです。

- (1日) 第4回親善卓球大会
- (1日) 第4回会長杯争奪男子バレーボール大会
- (8日) 第3回市立男子バスケットボール大会
- (8日) 第5回市立女子バスケットボール大会
- (15日) 第4回市立女子バスケットボール大会
- (22日) 市立男子・女子バスケットボール決勝大会
- スポーツ少年団ソフトボール母集団大会

(29日) 第5回市立女子バレーボール大会

受講生を募集します

「勤労者バドミントン教室」
▼期日 7月9日(水) 7月17日(日) 7月24日(日) 午後7時～9時
▼場所 市民スポーツセンター
▼対象 市内居住の勤労者30名(定員をこえたときは抽選)
▼申し込み 申込書に住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書き、春日市小倉町の市民スポーツセンターに7月1日(火) 必着で郵送してください。



屋敷神

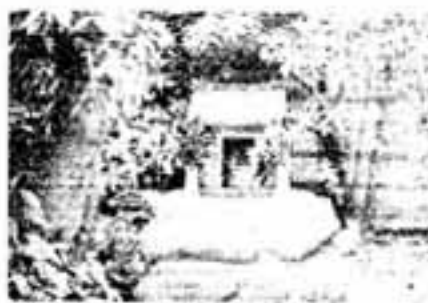
(日朝さま)

岡本又次から熱通5号線沿い坂口町に約二百米下った岡本左衛門の東側に位置する私の家に、代々祀る屋敷神があります。子供の頃から「日朝さま」と呼んでいました。

いつの頃から祀られていたかわかりませんが、父(幸七郎)の墓では、昔から屋敷内にあつたといっていました。父の残した資料等で考察してみますと、つぎのようになります。

屋敷神とは、屋敷の一隅や付近の付属地に祀られ、その家を守衛する神のことで、昔は同族共同体の大本家(おおほんけ)に祀られたといえます。近世になると同族共同体が崩壊しますと、家族単位の生活に重点がおかれるにおよんで、各戸に屋敷神が祀られるようになったといわれております。

屋敷神として、もつとも多いのは稲荷さまで、伊勢屋、稲荷に大の威という伝説があるくらいです。そのほか天王社、熊野社、愛宕社、神明社、八幡社、白山神、湯島社など多様なものがあるものと



屋敷神「日朝さま」

私の家の屋敷神「日朝さま」は右記のどれにも該当しないようです。御神体は、石造りの犬吠いなものであつたと伝えられておりますがはっきりいたしません。現在線を入れております。旧位置から考えられますことは、東を向いていたと聞いていますので、祖先から現世の生活を守ってもらおうという観念と、太陽崇拜とを結びつ

は祭祀を行うようになったのではないのでしょうか。

神を祀る屋敷を祠(ほくら)といいますが、これは大昔の「ほくら」で、穀倉からきたものといわれております。

昔は祠のところに「コマ犬」一対を置いていたそうですが、現在はありません。岡本神社に奉納されている貞享五年(貞享は四年まで)十月一日銘の「コマ犬」はもしかすると私のところにあつた、

市老人クラブ連合会長に西村氏

市老人クラブ連合会長松永末彦氏は足部疾患のため会長を退かれましたので、4月14日老人クラブ会長会議を開き、松永会長の推薦

により後任会長に西村繁太郎氏をまた副会長には松永末一（徳野）中野邦忠（春日台）両氏の就任を決めました。

なお、松永氏は福岡県老人クラブ連合会長も辞任されました。

『愛される老人』になるには

門司老人クラブの調査に学ぼう

「だからからも扱生まれ、愛され、喜ばれる老人」になれたら—それこそ、「本人の幸せはもとより、家族や周りの人たちの喜びでもあります。また、私たちみんなが必ず老人にならなければなりません。

このような「愛されるお年寄り像」に近づくための足がかりを得ようと、北九州市門司区の社会福祉協議会・老人クラブ連合会が数年前、区内の小、中学生1096人にアンケートして好評だったので資料を紙面に拝借しました。

このアンケート調査は、回答用紙を家庭に持ち帰らせずに、学校内で適当な時間をさいて、「せいじ」に編み方で記入させました。

アンケートの設問のうち、特に関心の深い事柄と子どもたちの回答の内容を拾いますと、おとしよりを「好き」とした理由は小、中学生とも「おこづかい」や「おやつをくれる」点をあげていて第一位、また、おとしよりのきらいな点は小学生では「臭むずかしい」、中学生では「考えが古くて話が合わない」ことがどちらも第一位で

なお、スポーツ安全傷害保険協同に加入し、ラケット等個人用具は各自で準備すること。詳細は市教育委員会社会体育課(5771)3234にお問い合わせください。

孫には祖父の縁起があります。

【おとしよりのどんなところが好きですか】

「おとしよりのどんなところが好きですか」という問いに、小・中とも「おこづかい」が1位、2位で「おやつをくれる」が3位、また小5では「おとしよりの考えが古くて話が合わない」が15・7%と多いのには、中3が4・8%と少ないので、恐れて聞かないのか。

【おとしよりのどんなところが好きですか】

前にもあげましたように「おこづかい」や「おやつをくれるから」がトップですが、第2位は「相談相手にならなくてくれる」第3位の「よくかばってくくれる」は、父母がしつこいことでもやがてよく聞かされて

【おとしよりのどんなところが好きですか】

「コマ大」ではないでしょうかと。純野神社の創建は正徳年間、創建したのはこの井土家だと父はよく申していました。紀の近くから、明治三十年頃「写玉三園」と

「団子銭」が出土したと父の記録帳に書いてあります。出土品は現在不明ですし、また団子銭とはどんなものかわかりません。

孫は横通にそれましたが、屋敷の神の祠は石祠や木造りのもの、その他、石だけのものがあります。私のところの祠は素焼のものです。

【おとしよりのことを、自由に意見として記入させたものには、祖父が思いの孫のやきしきがあふれています。(数字は同答数)】

【健康について】

いつまでも元気で長生きしてほしい(26人) 病気になるたら早く治してほしい(14人)

【性格・気質について】

やさしいお年寄りになってほしい(26人) いっしょに遊んでほしい(32人) やさしく怒らぬ人がよい(29人) 若い人に理解のある人がよい(21人) くだくだしくない(20人)

【老人の活動について】

家でゆっくり休んでほしい(29人) 家で、じつとせず、元気に仕事や運動をしてほしい(14人)

【おとしよりの前では、注意したいものに、お入れを人の前ではささない(10人) 色や流行のファッションを着てほしい(10) もうすぐ死ぬよ、とはほしくない(10)】

関本区内の吉村マエさんのところにも「本屋敷先祖伝説」として屋敷神があります。

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

【訂正】3月1日号「津須谷由米」の記事中、浦原八幡宮に移した祝音像は現在はない、と書きましたが、当時のものかどうかは分かりませんが、後高約20年の伝像が子安祝音として祀られています。(黒木)

中央公民館

新着図書案内

(高野書局)

▼「国英大百科事典1・2」講談社▼「博多中洲ものがたり」咲出書二・文芸出版

(一般向き)

▼「世界の型紙」30・4・5・6・9・12・講談社▼「女のそらばり」平野の枝・読売新聞社▼「新ニッポン事情」ジョン・ウエーノフ、三交書房▼「生体解剖」上版冬子

毎日新聞社▼「悪魔の選択」フレデリック・フォーサイス、角川書店▼「夫人になるとき読む本」藤本義一・青春出版社

(児童向き)

▼「びちこちやんのけっこん」木島始・福音堂▼「たけ」甲斐信雄福音堂▼「せかいのちのちのち」松野正子・福音堂▼その他多数

お知らせ

要・準要保護家庭の小・中学生に — 学校給食費・学用品費等・修学旅行費など 就学援助費を支給

この就学援助は、経済的理由で就学が困難と認められる家庭に対し、次のように必要な援助を行い義務教育を円滑に受けられるよう実施するものです。

○要保護者と援助費内容

現在、福祉事務所で保護を受けている世帯の児童・生徒を要保護児童・生徒とし、修学旅行費、医療費を支給します。

○準要保護者と援助費内容

要保護世帯以外の世帯で、経済的に苦しく、就学させるのに困難

と認められる世帯の児童・生徒を準要保護児童・生徒とします。学校給食費、学用品費等、修学旅行費等（一年のみ）、修学旅行費、医療費を支給します。

ただし、医療費は学校病と定める所病に対する治療費に限り（申請）

援助を希望する保護者は、学校および教育委員会に申請用紙（世帯別）があり、記入の上、記入の上、学校または教育委員会へ提出してください。

春日公園南に日本住宅公団が建設計画を進めていました。建設・分譲住宅の起工式が5月1日行われ、

日本住宅公団

春日公園南に賃貸・分譲中層住宅512戸

5月上旬に起工式

春日公園南に日本住宅公団が建設計画を進めていました。建設・分譲住宅の起工式が5月1日行われ、

春日公園南に賃貸・分譲中層住宅512戸

5月上旬に起工式

分譲中層住宅512戸

5月上旬に起工式

春日公園南に賃貸・分譲中層住宅512戸

5月上旬に起工式

申請された世帯等のもとに、教育委員会が調査の上で要保護・準要保護の区分認定をします。

（認定）

申請された世帯等のもとに、教育委員会が調査の上で要保護・準要保護の区分認定をします。

申請された世帯等のもとに、教育委員会が調査の上で要保護・準要保護の区分認定をします。

つくりましょう

国保税「納税組合」

昭和55年度の国民健康保険納税組合を結成していただく時期がきました。

納税組合に加入し、各納税区内にその組合員が完納されたときは、翌年の3月末日までに納付額の1.5%を雑償金として交付いたします。

なお、結成申請書（届出書）は市役所保険課に準備してあります。【結成方法】納税者5人以上で結成し、7月末日までに保険課に届け出てください。

【雑償費】納付すべき金額をその納税区内に納付したとき納付額1通につき5円を交付いたします。詳しくは市役所までおたずねください。（保険課）

移動県政相談のお知らせ

県では次のように移動県政相談を開設します。

福祉・年金・衛生・公害・消費生活・道路・河川・交通事故・教育、その他の県政一般について相談に応じますので気軽に二来場ください。

日時 6月17日（火）
午後1時～4時
会場 春日原公民館（新設）



テニスコートも できました

小倉地区の地蔵子公園にできたテニスコート（2面）の起工式が4月25日、三村助役、井上教育長ら市関係者のほか

テニス同好会のママさんたちも

利用してにぎやかに行われました。コートの使用料は、スポーツセンターのコート同様1面1時間400円。午前9時から午後5時まで使用でき、コートの管理入場所で受け付けます。写真はコート開き風景

市役所前にタクシースタンド設置

市役所へ来庁された市民のみならずの利便とタクシー料金の負担を軽くするため5月1日から就労時間中は市役所前にタクシースタンドを設置し、常時タクシーが待機することになりました。（財政課）

市町村議員の統計論文募集

55年国勢調査の実態に当たり地方自治体議員の統計論文（2人以上の共同可）を日本統計協会が懸賞募集。詳細は次号に掲載。

定期貯金の預け替え

郵便局は現在貯金利率引き上げ（4月14日）による定期貯金の預け替え事務を取り扱っています。お手持ちの定期貯金の預け替えは7月31日までにお申し出があれば利率引き上げの4月14日にさかのぼって預け替えの手続きができますので、おついでのおり証券と印字をお持ちください。（郵便局）

戦没者等遺族 請求期間は特別形給金 9月末まで

昭和52年10月1日から一部改正され施行されている、戦没者等の遺族に対する特別形給金の請求期間は本年9月30日までとなっております。未請求の方は福祉事務所窓口で手続きをしてください。

予防接種

・三種混合(2歳以上)

6月の2歳以上の人を対象にした集団三種混合予防接種の日程は次のとおりです。

【対象年齢】1期は生後24ヶ月から48ヶ月に至る期間。2期は、1期完了後は7ヶ月から18ヶ月に至る期間。
 【接種回数】1期の人には3回、2期の人には1回
 【接種場所】2期の人には1回
 【接種場所】2期の人には1回

胃ガンの検診

胃ガンの検診を実施しますので、受診希望の方は、6月14日までに申し込んでください。

【申し込み方法】

必ず官製封筒はがきを使用し、住所の裏面に①地区名②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号を記入し最後に、「胃ガン検診」と明記し

【支給対象者】公務扶助料・遺族年金等の受給権者がすべて死亡等で失権し、昭和50年4月1日において、改正前の法律による特別形給金を受ける遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父・祖母・兄弟姉妹)がない場合で、戦没者死亡当時に戦没者と生計関係が1年以上あった二等親内の親族(伯父・叔母・甥

姪、曾孫等)。
 詳しくは、福祉事務所から形振り誤りにおたずねください。
 (福祉事務所社会係)

「健康調査」の受診希望者募集

募集

【受け方・接種できる人】
 24日は1期1回目の方は受けられません。

【料金】無料

【必要なもの】母子健康手帳・印鑑
 ※ 二種混合の予防接種も同時に実施しています。

三種混合予防接種の日程

日程	会場
6月3日(木)	市役所西別館
6月24日(木)	千歳町公民館

受付時間 午後2時～3時30分

てくください。また返信の表面には郵便が着くように、あなたの住所氏名を記入し、裏面はなにも書かないでください。

【申し込み先】

〒16 春日市下白水部の一
 春日市役所衛生課

【料金】1,400円

検診当日ご持参ください。
 検診は7月中旬の予定です。

・日本脳炎

日本脳炎の予防接種を次の日程で実施します。接種を希望される人は近くの会場でお受けください。

【対象者】3歳以上の人
 【受け方】初回接種は1回、2回目の接種を受ける。追加接種は初回接種終了後翌年1回接種を受ける。これで基礎免疫ができますので、その後は3年に1回程度接種を受けてください。

【料金】無料
 ※中学生以下の人の接種は必ず印鑑を持参のうえ保護者が同席してください。

日本脳炎予防接種の日程

日	会場
1回目	2回目
5月29日(木)	6月5日(木)
5月30日(金)	6月6日(金)
6月10日(木)	6月17日(木)
6月11日(金)	6月18日(金)
6月12日(土)	6月19日(土)
6月13日(日)	6月20日(日)
	6月27日(日)

受付時間 午後2時～3時

調査です。

受診を希望される方は6月30日までにお申し込みください。

【調査内容】

アンケート調査・問診・身体計測・向位測定・尿定性検査・時尿機能検査・胸部レントゲン撮影

【受診日・受診会場】

8月中旬に市役所衛生課より文書で通知します

【受診資格】

春日市に住民登録を有する満19歳以上、満64歳以下の方

【調査費用】右に定める調査項目については無料

【申し込み方法】

ハガキに住所・氏名(フリガナ・年齢・性別・自宅または連絡先の電話番号を記入し、「健康調査希望」と明記の上、お申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

春日市大字下白水部善地の1
 春日市役所衛生課
 ☎(別) 1131

簡保資金写真コンクール
 — 作品を募集 —

簡保資金
 積立金の融資を受けて建設された(学校、住宅、道路、公園、港湾など)を題材にした明るい写真を募集します。

【作品の大きさ】カラーズライドで35mm以上のものを5点以内、白黒は4つ切り写真で5点以内、単写真を組写真(1組3枚以内)
 (募集期間) 5月1日～7月31日
 (賞) カラー、白黒両部それぞれ推薦(郵政大臣賞)1点5万円、特選2点3万円、入選15点など
 (作品の受付) 博多南郵便局係課および最寄りの郵便局

6月のこよみ



市民プールのにぎわい

- 1日(日) 水道週間と巡回サービス
- 2日(月) 献血会(春日小で)
- 4日(水) 歯の衛生週間
- 5日(木) 日本献血予防接種(27日まで各公民館で一7面に日程表)
- 6日(金) 参議院議員選挙の不在者投票(28日まで市役所西別館で) 第1回母親教室
- 8日(日) 子どもの歯を守る集い
- 13日(金) 第2回母親教室
- 14日(土) 胃ガン検診受け付け最終日
- 15日(日) 市民プール開き
- 17日(火) 移動福祉相談開設(春日原公民館)
- 20日(金) 第3回母親教室
- 23日(月) 献血会(春日南小で)
- 24日(火) 3種混合予防接種-2歳以上
- 27日(金) 第4回母親教室
- 29日(日) 参議院議員選挙投票日
- 30日(月) 市・県民税、国民健康保険税、国民年金保険料納期限

水道週間に巡回サービス

第22回全国水道週間が6月1日から7日まで実施されます。水道企業団では、水道水を有効に利用していただくため、週間中、巡回サービスによるパッキンの無料取替、修繕セットの販売、その他軽易な故障修理(材料は利用者負担)をいたしますのでご利用ください。修理依頼される方は次の日程の朝日までに春日郡河川水道企業団工務課☎(57)7001にお申し込みください。

(巡回サービス日程)

6月2日(午前9時~12時)春日原、春日原南、徳府(午後13時~16時)千歳町、宝町、大和町▼3日(午前9時~12時)光町、若菜台(午後13時~16時)春日、紅葉

原町浄水場を公開します

住民のみなさんの水道に対する知識と理解を深めていただくため原町浄水場を一般に公開します。見学ご希望の方は当日浄水場にお越しください。

日時 6月1日(日)
午前9時~午後4時まで
場所 春日市原町2丁目 原町浄水場
(春日郡河川水道企業団庁舎隣)

茨城県歯科医師会は歯の衛生週間(6月4日~10日)に第3回子どもの歯を守る集いを次のとおり催します。ふるって参加してください。

〇日時 6月8日(日)
午前10時~午後3時
(子ども)の歯を守る集い

〇場所 茨城県歯科医師会館(57)8211
〇内容・無料検診・衛生相談・顕微鏡による口腔内検査・口腔清掃用具の展示
〇対象者 小学生までの児童と妊産婦
主催 社団法人茨城県歯科医師会

6月の献血のお知らせ
市献血推進協議会では、献血を次のとおり実施します。市民のみ



皆さんの積極的な参加をお願いします。

〇とき・ところ
▽6月2日(月)春日小学校
▽6月23日(月)春日南小学校(じかん)
▽9時30分~11時30分
▽13時~15時
みんなまで

愛の献血を！ サブ参加しましょう

献血事業は市民のみなさんのご協力により着実に成果をあげ、昭和54年度は前年度比で7パーセント増の献血を得ることができました。しかし、最近の血液の必要量は著しく増加しており、市民が必要とする血液をまかなうにはまだ十分ではありません。昭和55年度は献血参加者の目標を3,500人とし、市内の小中学校で集団献血を

松ヶ丘地区の老人花壇

松ヶ丘地区の西隣、白水仙寄りの空き地にできた花壇で、きょうもお年寄り10数人が除草や手入れにはげんでいます。土地は公園用地らしいですが、遊ばせておくのはもったいない。花をつくって、

まちをきれいにしよう」と老人クラブの役員会が担当植田三四郎さん(72)らが昨年春から花壇や菜園の共同栽培を思い立ったもの。キンセンカ、ナadeshikoなど季節の花々が花壇を彩っています。

献血は短い生命を救うばかりでなく、コレステロール・蛋白質など7項目の検査を行いますので、健康診査にも役立ちます。健康はかけがえない最高の財産です。全市民の方が健康で献血事業に参加されるよう、ご協力をお願いします。(春日市献血推進協議会)

6月の水道修理当番店

1日(日)	佐藤設備	(572)6206
2日(月)~8日(日)	関南設備	☎09295(2)2930
9日(月)~15日(日)	佐藤設備	(572)6206
16日(月)~22日(日)	関南設備	☎09295(2)2930
23日(月)~29日(日)	佐藤設備	(572)6206
30日(月)	関南設備	☎09295(2)2930